

# 第2章 だれにもやさしい安全なまちづくり

## 施策の体系

### 目標

だれにもやさしい安全なまちづくり

### 指 針

第1節  
人を優先するバリアフリーのまちの形成

第2節  
長期的な視点に立った新たな都市骨格の形成

第3節  
災害に強く安全なまちづくりの推進

第4節  
利便性の高い生活空間の充実

### 施 策

9 人にやさしいまちの環境整備

10 都市計画の推進

11 道路網整備の充実

12 防災まちづくりの推進

13 交通安全対策の推進

14 防犯まちづくりの推進

15 公共交通の充実

16 情報通信技術の活用

### 基本事業

1 公共空間のバリアフリー化の推進

2 生活者視点のやさしいまちの環境整備

1 長期的な都市計画の推進

2 良好な市街地の形成

1 良好な道路網等の整備

2 適正な維持管理

1 防災まちづくりの推進

1 交通安全の対策の推進

1 防犯まちづくりの推進

1 公共交通の充実

1 情報通信技術の活用

第2章 だれにもやさしい安全なまちづくり

### 施策9 人にやさしいまちの環境整備

#### 現状と課題

- 車社会の進展により、人よりも車優先のまちづくりが進められてきました。このため、市民が歩きやすく、また、自転車の通行がしやすい道路づくりといった面では、生活者の視点に立った環境づくりがまだ十分に図られていない状況で、「高齢者・身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑の促進に関する法律」（交通バリアフリー法）を一体化した「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）に基づく、バリアフリー対応の環境整備の促進が求められています。
- 公共施設のバリアフリーについては、「福生市バリアフリー推進計画」に基づき、整備を行っています。施設の新設においては、すべてのひとが利用可能なように環境をデザインする「ユニバーサルデザイン」を積極的に取り入れ、また、既存施設の改良・改修の際には、バリアフリー化を進めていく必要があります。
- 高齢者や障害者をはじめ、すべての人に優しいまちづくりが求められています。また、環境負荷の低減を図るためにも、マイカーに過度に頼らず歩いて暮らせる集約型都市構造の形成を図る必要があります。公共施設のみならず、民間施設についても人を優先するバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入が徹底され、また市民の視点に立った、だれにもやさしい安全なまちづくりが求められています。

#### 〔本施策に関連する市の主要計画〕

- |                       |                 |
|-----------------------|-----------------|
| ◇福生市行政改革大綱            | ◇福生市都市計画マスタープラン |
| ◇第2期福生市バリアフリー推進計画     | ◇福生市耐震改修促進計画    |
| ◇福生市子ども・子育て支援事業計画     | ◇福生市まちづくり景観基本計画 |
| ◇福生市次世代育成支援行動計画（後期計画） | ◇第2期福生市生涯学習推進計画 |
| ◇福生市青少年健全育成事業計画       | ◇福生市スポーツ推進計画    |

## 施策の方向

公共空間などのバリアフリー化を推進し、市民の視点に立った歩行しやすく、自転車で移動しやすい環境を整備し、「福生デザイン」（人にやさしいデザイン）といえるような、だれにもやさしい安全なまちづくりを推進します。

## 成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	公共施設のバリアフリー化率 (地域会館10、市民会館公民館1、 図書館2、体育館3)	6/16 (H25)	8/16
指標2	バリアフリー対応の歩道のある市道 の延長	6,788.1m (H25)	8,859.5m

## 基本事業と取組

### 1 公共空間のバリアフリー化の推進

- 「福生市バリアフリー推進計画」に基づき、「だれにもやさしい安全なまちづくり」を更に推進していきます。道路や公園、その他公共施設の新設及び改修においては、ユニバーサルデザインを取り入れ、また、既存施設ではバリアフリー化を推進していきます。

### 2 生活者視点のやさしいまちの環境整備

- 生活者の視点に立ち、歩行や自転車による移動がしやすく、安全性を確保した歩道と道路の整備を推進していきます。
- 市民の意見を反映した生活者の視点による人にやさしいまち「福生デザイン」の環境整備を推進していきます。

## 主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	バリアフリー推進 計画の推進	H22～H31	735 千円	1,638 千円
	牛浜駅自由通路整 備事業	H22～H24	680,443 千円	—
2	市道幹線Ⅱ - 18号 線（田園通り） 改良工事	H22	99,684 千円	—
	市道幹線Ⅱ - 19号 線（加美立体通り） 外1改良事業（再 掲）	H23～H28	333,460 千円	251,047 千円
	市道幹線Ⅱ - 20号 線（田園通り）改 良事業（再掲）	H23～H24	134,870 千円	—
	市道の景観整備 （再掲）	H22～H26	189,080 千円	—





### 施策 10 都市計画の推進

#### 現状と課題

- まちににぎわいと活気をもたらす、自然や景観に配慮したまちづくりを行うためには、計画的な取組が必要です。また、まちを形成する要素は様々であるため、「福生市都市計画マスタープラン」に基づき、地域ごとの特色や役割を明確にし、市域全体で調和のとれた豊かなまちづくりを行う必要があります。更に、都市づくりに関連する計画として、「福生市緑の基本計画」、「福生市住宅マスタープラン」、「福生市まちづくり景観基本計画」、「福生市バリアフリー推進計画」、「福生市環境基本計画」が策定されており、多角的な視点から総合的にまちづくりを進めていく必要があります。
- 本市では、都市づくりの基本的な方針を定める「福生市都市計画マスタープラン」に基づき、市内を、北部地区、中部地区、南部地区の3地区に分け、駅を中心としたコンパクトなまちづくりを目指しています。この計画では、駅周辺に商業・業務・文化・交流など多様な機能を集約し、「にぎわいとうるおいがあり、誰もが住み続けたいくなる歩いて暮らせるまち」をまちづくりの目標としています。
- これまで6つの土地区画整理事業により市街地の約4割（面積 247.6ha）が整備されました。整備が行われなまま市街化が進んだ地域では、防災面などに課題が残されていることから、街区整備の検討を進めていく必要があります。また、地区の特性にふさわしい良好な環境を整備・保全するための地区計画としては、市内ではシルク台地区地区計画並びに、拝島駅南口地区地区計画が定められています。そして、福東地域に避難所、災害備蓄倉庫、災害時炊き出し施設などの総合的な機能を持つ、防災食育センター（災害時対応施設）整備事業が進められています。
- 拝島駅自由通路整備完了を機に、安心して市民が通行できるよう北口駅前の道路拡幅、広場の整備等が必要となっています。また、富士見通りの整備に伴う、福生駅東口の商業環境の整備や周辺のまちづくり、福生駅西口の再整備など、地元地権者等の意見を聴きながら、駅前地区の整備等に取り組んでいく必要があります。
- 市街地の樹林地の多くは、崖線や多摩川及び玉川上水などに沿って形成され、公園・緑地としても整備されています。都市化とともに年々減少の傾向にはありますが、樹林地は防災機能を果たすとともに、うるおいと憩いの空間をもたらしていることから、その適切な保全が求められています。

## 〔本施策に関連する市の主要計画〕

- ◇福生市行政改革大綱
- ◇福生市都市計画マスタープラン
- ◇福生市地域防災計画
- ◇福生市緑の基本計画
- ◇福生市環境基本計画
- ◇福生市まちづくり景観基本計画
- ◇福生市環境基本計画中期実施計画
- ◇福生市住宅マスタープラン
- ◇第2期福生市バリアフリー推進計画
- ◇第2期福生市生涯学習推進計画

## 施策の方向

駅を中心とするコンパクトなまちづくりを進める都市計画マスタープランを基本に都市計画を推進します。また、市民や事業者と行政の協働により、快適な都市環境と地域活力を生み出し、市民が安全と利便性を享受できるまちづくりを推進します。

## 成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	地区計画策定数	2 (H25)	3
指標2	地区計画の決定地域の累積面積	10.0ヘクタール (H25)	18.1ヘクタール

## 基本事業と取組

### 1 長期的な都市計画の推進

- 平成26年3月に改定した新たな都市計画マスタープランに基づき、駅を中心とするコンパクトなまちづくりを推進します。
- 市民生活の安全性と利便性を考慮し、歩行や自転車での外出がしやすいまちづくりを目指し、市街地環境の整備を図ります。また、地域の歴史や特徴に配慮し、防災への対応、緑の保全等を行い、ゆとりある美しい景観が創出されるまちづくりを推進します。

### 2 良好な市街地の形成

- 商業施設と居住環境が調和した良好な中心市街地の活性化を目指し、市民等の合意による地区計画（良好な市街地を形成するため地区の特性に合った開発を行うための規制や誘導する制度）の整備を進めます。また、宅地開発指導要綱の効果的な活用や市民発意の建築協定などの促進により、良好な市街地環境の整備に努めます。
- 福東地区地区計画に基づき、立地・地区特性を生かした防災拠点としての整備を行います。
- 土地利用と管理、市街地整備の基礎となる地籍調査事業を着実に推進し、調査データの効果的な活用を図ります。

## 主な事業

基本事業番号	主な事業	総合計画期間中の計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	都市計画マスタープランに基づくまちづくりの推進	H22～H31	14,185千円	
2	商業機能の整備と連動した中心市街地の形成	H22～H31		
	拝島駅南口地区地区計画の推進	H22～H31		
	拝島駅北口地区整備の推進	H27～H31		
	地籍調査事業	H22～H31	140,101千円	123,165千円

## 〔用途別面積〕

用途地域	用途地域別面積 (ha)	用途率 (%)
第一種低層住居専用地域	295.3	44.5
第二種低層住居専用地域	16.7	2.5
第一種中高層住居専用地域	134.2	20.3
第二種中高層住居専用地域	25.4	3.8
第一種住居地域	44.1	6.6
第二種住居地域	11.3	1.7
準住居地域	0.1	0.0
近隣商業地域	56.4	8.5
商業地域	21.4	3.2
準工業地域	46.1	7.0
工業地域	12.3	1.9
市街化区域計	663.3	100.0
市街化調整区域	360.7	—
総 計	1024.0	100.0

(平成16年6月24日 東京都告示第1090号)

### 施策 11 道路網整備の充実

#### 現状と課題

- 本市は、東に横田基地があり、西に多摩川が流れている狭い市域ですが、国道16号、五日市街道（主要地方道杉並・あきる野線）、奥多摩街道（主要地方道立川・青梅線）、新奥多摩街道（主要地方道立川・青梅線バイパス）などの広域的な主要幹線道路が走っています。市内の都市計画道路（15路線）は、「多摩地域における都市計画道路の整備方針」（多摩地域都市計画道路基本計画）に基づき、多摩橋通りや産業道路などが東京都施工で、また富士見通りが市施工により整備（平成26年4月現在の市内整備率74.9%）が進められています。
- 都市計画道路の未整備区間については、市街地整備と連動した計画的な整備を進めていく必要があります。また、幹線市道については、ほぼ整備がなされていますが、今後は、歩行者・自転車利用者の安全確保とバリアフリー環境の整備に重点をおくとともに、街路樹などの緑化を進め、災害に強い維持管理を図っていく必要があります。
- 4m未満の狭あい道路については、建築確認申請と連携させた狭あい道路拡幅整備事業により、生活道路として最低限必要な4mの幅員の確保を進めていますが、「歩・車分離」が困難であることから、「歩・車共存」（車通行を主にしない人優先のコミュニティ道路）の観点を重視した整備を進めていくことが必要です。「歩・車共存」のモデルとして、景観を生かした道路の整備が市民から提案され、「福生デザイン」（歩行や自転車で移動しやすく人にやさしいデザイン）の具体化事業が行われています。
- 自転車は、手軽で便利な交通手段として利用され、環境負荷の低減、交通渋滞の緩和、健康の増進などの効果があります。このため、歩行者にやさしい道路の整備を進めるとともに、自転車利用を促進するために、駐輪場の充実や道路整備と連動した走行路の確保など、自転車で移動しやすい環境整備を図ることが必要です。
- 本市では、市民との協働事業として道路美化ボランティア制度を実施し、平成26年3月現在41路線で18団体（373名）の市民が道路施設破損等の情報提供や道路の清掃、除草、花壇の維持管理などの活動に参加しています。
- 平成24年12月に中央自動車道笹子トンネルにおいて天井板落下事故が発生し、その後全国的に各自治体が管理する道路インフラの点検を行い、橋りょうについては5年ごとの点検が義務付けられました。新設から撤去までの、いわゆるライフサイクルの延長のための対策という狭義の長寿命化の取組に留まらず、更新を含め、将来にわたって必要なインフラの機能を発揮し続けるための取組を実行することにより、メンテナンスサイクルの構築と継続的な発展につなげます。その他の道路ストックについても、戦略的な維持管理・更新等に取り組み、市民の安全・安心の確保、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を行う必要があります。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

◇福生市行政改革大綱

◇福生市都市計画マスタープラン

◇第2期福生市バリアフリー推進計画

◇福生市まちづくり景観基本計画

## 施策の方向

広域的な幹線道路網の整備を促進するとともに、人優先のバリアフリー環境や歩・車共存を重視した安全で快適な市道を整備し、適正な維持管理と道路網整備の充実を図ります。

## 成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	狭あい道路路線数	279 路線 (H25)	274 路線
指標2	道路美化ボランティア登録人数	373 人 (H25)	398 人
指標3	バリアフリー対応の歩道のある市道の延長	6,788.1m (H25)	8,859.5m

## 基本事業と取組

### 1 良好な道路網等の整備

- 国道、都道の交通渋滞の緩和や交通安全対策の改善、また、特徴ある景観形成などの道路における改善要望を国及び東京都へ引き続き行い、更に良好な道路網の整備を図ります。
- 市道の拡幅改良、側溝の改良など構造改良を計画的に実施するとともに、東西方向の道路連結、また市街地整備との連携を重視して、都市計画道路の整備を推進します。また、周辺住民に対し、騒音や排気ガスによる被害防止に配慮した道路網の整備に努めます。
- 沿線住民の協力と参画により、狭あい道路の拡幅整備を進めるとともに、「福生デザイン」として特徴のある「歩・車共存」のコミュニティ道路整備を推進します。更に、歩行者・自転車の安全通行を重視しながら、環境重視のまちづくりや健康づくり対策などと連携した自転車での移動がしやすい道路網の整備を推進します。

- 災害対策の面からも、電線等の地下埋設化や共同溝の設置について研究、検討を進めます。また、歩道については、市民参画によるバリアフリー環境改善調査などを進めながら、バリアフリー化を推進し、安全で快適な道路整備に努めます。

## 2 適正な維持管理

- 市道、橋りょう、駅前広場や街路樹などの適正な維持管理に努めます。
- 財政状況が厳しくなる中、適正な道路管理には、市予算での対応だけでは厳しい状況であります。そのため、道路美化ボランティア制度のPRと浸透を図り、市民と協働した道路の適切な維持管理の促進に努めます。
- 橋りょうの保全については、これまで大規模な修繕、架替えを行う「事後保全型」から、5年ごとに管理橋りょうを定期的に点検し、損傷の早期発見及び対策を行う「予防保全型」へと切り替え、橋りょうの長寿命化、維持管理コストの縮減を図り、次世代に大きな負担をかけることなく、道路交通の安全性と信頼性の向上に努めます。

### 主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22~H26)	後期事業費 (H27~H31)
1	市道幹線Ⅱ-18号線（田園通り）改良工事（再掲）	H22	99,684千円	—
	市道幹線Ⅱ-19号線（加美立体通り）外1改良事業	H23~H28	333,460千円	251,047千円
	市道改良工事	H22~H31	276,922千円	213,650千円
	市道幹線Ⅱ-20号線（田園通り）改良事業	H23~H24	134,870千円	—
	牛浜駅自由通路整備事業（再掲）	H22~H24	680,443千円	—
	市道の景観整備（再掲）	H23~H26	189,080千円	—
	都市計画道路3・4・7（富士見通り）整備事業	H25~H31	33,906千円	1,604,577千円
	青梅橋改良	H22	21,831千円	—
2	道路美化ボランティアとの協働	H22~H31		
	市道等補修工事	H22~H31	51,187千円	65,000千円
	橋りょう長寿命化計画に基づく適切な維持管理	H25~H31	3,770千円	76,236千円
	道路維持管理計画に基づく適切な維持管理	H26~H27	10,800千円	34,361千円



## 施策 12 防災まちづくりの推進

### 現状と課題

- 東日本大震災後、地震や風水害などの自然災害に対する人々の不安がますます高まり、災害に強いまちづくり、安全・安心な環境づくりが求められています。市では、首都直下型地震や立川断層帯地震による被害想定などに対応した東京都地域防災計画（平成 24 年修正）を踏まえ、平成 25 年度に「福生市地域防災計画」を改定しました。今後、この計画に基づき、災害予防、災害対策などの防災体制の更なる充実を図っていくことが必要です。また、公共施設の防災拠点化を目指し、災害時対応施設等の整備を進めていくとともに、平成 25 年度に策定した「福生市事業継続計画（地震編）」に基づき、災害時における災害対応業務に合わせて通常業務を最適に執行することで、市民の生命・財産、生活及び社会経済活動への支障の軽減を図ることも求められています。
- 平成 18 年度に策定した「福生市国民保護計画」に基づき、武力攻撃や大規模テロ事態等への対処と復興等における取組などに備えています。地域防災体制の充実と併せて、広域的な連携による非常時対策の一層の充実を図っていく必要があります。
- 本市では、市内に災害用備蓄庫を 24 箇所に設置して食料等災害備品を配備し、耐震性貯水槽などの消防水利施設を 177 箇所に設置して災害時に備えています。また、非常時における情報通信体制の充実を図るため、防災行政無線のデジタル化を実施し、更に、全国瞬時警報（J-ALERT）システムを整備しています。また、防災マップ・洪水・内水ハザードマップ（外国語併記）の全戸配布などによる防災情報の提供を行っていますが、日本語が理解できない外国人への緊急情報の提供方法を検討する必要があります。
- 本市では、「福生市耐震改修促進計画」に基づき、市民へ住宅の耐震化を促進するための情報提供や啓発を行うとともに、昭和 56 年以前に建築された木造住宅の耐震診断及び耐震改修費用の一部を助成し、支援を行っています。また、地震の被害を最小限にとどめられるよう家具転倒防止装置等の普及を図るなど、市民への防災対策の啓発と情報提供を積極的に行っていくことが重要です。
- 消防については、常備消防である東京消防庁（福生消防署）と、非常備消防として市民によって構成された福生市消防団が、市民の安全・安心を守るために機能しており、火災対応のみならずその他の災害発生時においても、救助・救出、避難誘導など市民の生命と財産を守る重要な役割を担っています。また、自主防災組織が町会・自治会地区単位に組織され、地域における防災意識の高揚と非常時の対応に備えています。

## 〔本施策に関連する市の主要計画〕

- ◇福生市行政改革大綱
- ◇福生市地域防災計画
- ◇福生市事業継続計画（地震編）
- ◇福生市国民保護計画
- ◇福生市子ども・子育て支援事業計画
- ◇福生市次世代育成支援行動計画（後期計画）
- ◇福生市都市計画マスタープラン
- ◇福生市耐震改修促進計画
- ◇第2期福生市生涯学習推進計画

## 施策の方向

行政は、災害時における災害対応業務に合わせて通常業務を最適に執行し、市民、事業者、行政のそれぞれの役割に応じた取組を進め、災害の防止と減災対策をするとともに、災害・非常時に即応できる地域防災体制の充実を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

## 成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	自主防災訓練年間参加者数	4,897人 (H25)	5,200人
指標2	避難場所の認知率	82.1% (H24)	90.0%

## 基本事業と取組

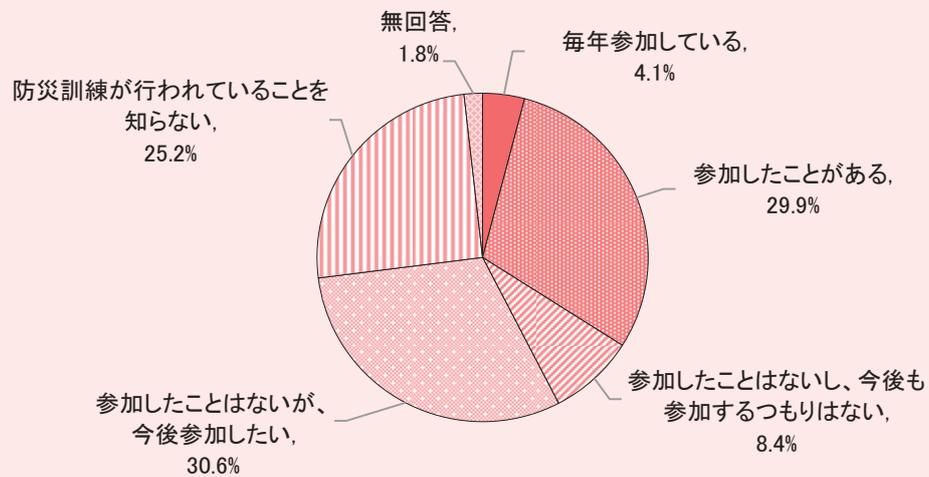
### 1 防災まちづくりの推進

- 「福生市地域防災計画」に基づき、災害時の行動規範、通信連絡体制等の明確化、防災施設や設備、災害備蓄品等の充実、広域連携など地域防災体制の充実を図ります。また、市民に対し、総合防災訓練などを通じて防災対策への啓発を進めるとともに、救助や救命に関する知識の情報提供及び普及を図ります。また、自主防災組織活動やその他各種団体などで実施する防災訓練などへの支援を行っていきます。
- 地域の消防力、防災力の向上を図るため、消防団員の確保と処遇改善に努めます。また、消防施設・設備の充実を図るとともに、消防署と消防団との連携体制などを含め、消防力及び防災機能の維持・向上に努めていきます。
- 災害時における障害者や高齢者等要援護者対策を図り、自主防災組織、関係機関等と連携した体制整備を充実していきます。更に、外国人を対象とした防災対策を充実します。
- 木造住宅耐震診断や耐震改修費用の助成を行い、住宅の耐震化の普及を促進していきます。また、家具転倒防止装置の支給などを行い、災害による被害を最小限にとどめられるように努めていきます。

## 主な事業

基本事業番号	主な事業	総合計画期間中の計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	総合防災訓練の実施	H22～H31	1,385千円	2,945千円
	防災備蓄品配備	H22～H31	32,161千円	18,840千円
	自主防災組織運営費補助	H22～H31	28,645千円	29,355千円
	災害時要援護者対策	H22～H31	5,540千円	1,010千円
	防災行政無線戸別受信機貸与事業	H25～H31	2,108千円	4,700千円
	防災食育センター（災害時対応施設）整備事業	H25～H29	29,723千円	47,047千円
	安全安心まちづくりだより発行	H27～H31	—	4,705千円
	住宅耐震診断・耐震改修助成（再掲）	H22～H31	3,197千円	7,500千円
	家具転倒防止装置支給	H22～H31	26,762千円	500千円
	消防団活動交付金	H22～H31	22,500千円	26,000千円
	消防ポンプ車更新	H23～H26	98,058千円	—

## 〔市、または地域の防災訓練に参加したことがある市民の割合〕



出典：「平成 24 年度福生市市政世論調査報告書」



## 施策 13 交通安全対策の推進

### 現状と課題

- 交通事故がもたらす社会的・経済的な損失は大きく、交通事故への対策は全国的な課題となっています。交通安全対策には、市民一人一人の交通ルール、マナーの認識が重要です。特に高齢化の進展により高齢者の交通事故死者数の割合が他の年齢層に比べて高く、高齢者の交通安全対策への取組が重要であるとともに、障害者や子ども等の交通弱者をはじめ、歩行者の安全確保が求められています。福生市交通安全対策協議会を中心に、交通安全意識の啓発活動に努めていますが、更に、福生市交通安全推進委員会、関係団体などの活動を支援し、交通ルール、マナー意識の一層の向上を図っていく必要があります。また、不幸にして交通事故に遭ってしまった場合には、交通事故相談の充実など被害者救済対策を進めていくことが必要です。
- 市内には、国道16号、五日市街道、奥多摩街道、新奥多摩街道など主要幹線道路が通過していますが、生活道路への車の進入が多いため、その対策が必要です。狭あい道路の整備や、道路改修に併せたバリアフリー化、電線類の地中化など、生活道路における歩・車共存、歩行者・自転車の安全通行を重視した整備を進めるとともに、違法駐車対策、的確な交通規制の実施など、警察署と連携を図りながら、交通安全対策の一層の充実を図る必要があります。
- 自転車は手軽で便利な交通手段として利用され、また、環境負荷の低減、交通渋滞の緩和、健康の増進などの効果があり、利用者が増えています。しかしながら、駅周辺では放置自転車対策が必要となり、市では、自転車駐車場の整備、自転車等の放置防止等に関する条例に基づく自転車等放置禁止区域の指定など、その対策に努めてきました。今後も、自転車等の放置防止対策を進め、その環境整備を推進する必要があります。また、平成25年の道路交通法の改正により、自転車の原則車道走行と右側通行の禁止が規定されたため、改めて交通ルール・マナーの向上のための啓発に努めることが重要です。

#### 〔本施策に関連する市の主要計画〕

- |                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| ◇福生市行政改革大綱        | ◇福生市次世代育成支援行動計画（後期計画） |
| ◇第2期福生市バリアフリー推進計画 | ◇福生市青少年健全育成事業計画       |
| ◇福生市子ども・子育て支援事業計画 | ◇福生市都市計画マスタープラン       |
|                   | ◇第2期福生市生涯学習推進計画       |

## 施策の方向

交通安全意識の浸透と交通ルール・マナーの向上のための啓発に努めるとともに、交通安全施設等の整備、改善に努め、交通安全対策を推進します。

## 成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成 31 年度)
指標 1	交通事故発生件数	319 件 (H25)	287 件

## 基本事業と取組

### 1 交通安全の対策の推進

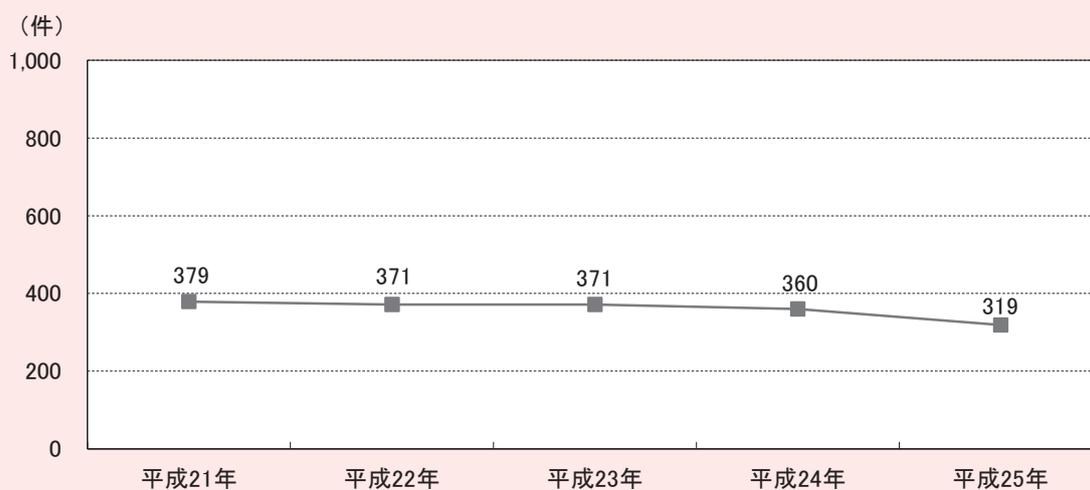
- 福生市交通安全対策協議会や福生市交通安全推進委員会、関係団体との連携・協力により交通安全運動、幼児、児童、生徒への交通安全教室、交通安全講習会、自転車の交通安全対策としてスタントマンによる事故の再現等を行う自転車安全教室などを実施し、また、高齢者の交通安全対策として敬老大会等でチラシと反射材の配付を行うなど、交通安全意識とマナー向上のための啓発や情報提供、指導に努めていきます。
- 交通事故相談などをおして被害者救済対策の充実に努めていきます。
- 交通安全施設の適正な維持管理に努め、学校、PTA 等と連携し、特に通学路への交通安全施設の設置や警察への要望を行っていきます。また、歩行及び自転車の通行を重視した歩・車共存の観点から、道路整備や狭あい道路の拡幅などを図り、安全確保に努めます。更に、違法路上駐車や生活道路への通過車両の進入の防止を図るため、地域住民と協議し、関係機関に交通規制を要請していきます。
- 福生駅西口周辺の駐車対策として、市営駐車場及び駅周辺の自転車駐車場の適正な維持管理に努めるとともに、放置自転車等の対策を図っていきます。

主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22~H26)	後期事業費 (H27~H31)
1	交通安全思想の普及（交通安全推進指導委託）	H22~H31	40,699千円	40,710千円
	交通安全協会補助	H22~H31	10,453千円	10,260千円
	市民相談（交通事故相談）	H22~H31		
	自転車等駐車場管理運営事業（指定管理委託含む）	H22~H31	71,430千円	99,060千円
	福生市営福生駅西口駐車場管理運営事業	H22~H31	264千円	90千円
	交通安全施設整備	H22~H31	59,008千円	51,710千円
	通学路見守り体制の整備（再掲）	H27~H31	—	19,411千円

〔市内交通事故件数〕

（各年1月1日～12月31日）



出典：「福生警察署資料」



## 施策14 防犯まちづくりの推進

### 現状と課題

- 高齢化社会となり、高齢者を狙った振り込め詐欺などが増えています。また、子どもが被害者となる犯罪が増加傾向にあり、安全・安心を脅かす事件によって市民生活に不安をもたらしています。
- 「安全安心まちづくり市民ひろば」市民会議を定期的を開催し、市民の主体的参加と議論を通じて、地域コミュニティや関係機関等と連携した安全安心パトロールや子どもたちの見守り活動などが実施され、犯罪抑止に効果をあげています。また、「ふっさ防犯だより」を発行し、市民への情報の提供を行っています。更に、「福生市安全安心まちづくり条例」において、犯罪防止に関する市民、事業者等と行政との責務を明確化し、安全安心まちづくり協議会の設置などを通じて地域ぐるみの防犯活動の取組を推進しています。市民の安全を守り、犯罪を防止するため、市民一人一人の防犯意識の向上を図るとともに、地域コミュニティや団体活動と連携した防犯活動体制の構築、また、犯罪が発生しやすい環境を改善していくことが求められています。

#### 〔本施策に関連する市の主要計画〕

- ◇福生市行政改革大綱
- ◇第2次福生市安全安心まちづくり推進計画
- ◇福生市子ども・子育て支援事業計画
- ◇福生市次世代育成支援行動計画（後期計画）
- ◇福生市都市計画マスタープラン
- ◇第2期福生市生涯学習推進計画

### 施策の方向

安全で安心な社会を目指し、犯罪防止への市民、事業者、関係機関、行政のそれぞれの役割に応じた取組を進め、犯罪のない安全安心なまちづくりを推進します。

### 成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	市内刑法犯認知件数	743件 (H25)	650件

## 基本事業と取組

### 1 防犯まちづくりの推進

- 広報や情報メール、町会・自治会の回覧等を通じて、犯罪情報の提供や防犯についての啓発を進め、市民の防犯意識の向上と防犯活動の促進を図り、特殊詐欺と思われる電話が多く掛かるなどした場合、警察と連携し、防災行政無線、情報メールでの注意喚起、パトロールカー（青パト等）による市内パトロール等を行っていきます。
- 市民と事業者、関係機関との役割分担と協力体制を明確にし、「安全安心まちづくり協議会」や「安全安心まちづくり市民ひろば」市民会議などを通じて、地域コミュニティと連携した防犯活動を推進します。また、子どもたちへの見守り活動や「こども110番の家」活動を支援し、子どもたちの犯罪被害の抑止に努め、不審者等が出た場合、警察と連携し、情報メールでの注意喚起、パトロールカー（青パト等）による市内パトロール等を行っていきます。
- 犯罪が発生しやすい危険箇所の街路灯の整備など、防犯の観点から環境整備を図り、防犯のまちづくりを推進していきます。
- 防犯カメラの設置など、小学校・中学校通学路の防犯面での環境整備に努め、安全の確保を図ります。

## 主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	防犯意識の普及と 啓発活動	H22～H31	1,626千円	1,750千円
	市民活動への支援	H22～H31	2,800千円	245千円
	防犯協会補助	H22～H31	5,975千円	5,865千円
	こども110番の家 事業	H22～H31	550千円	683千円

### 施策 15 公共交通の充実

#### 現状と課題

- だれもが便利に利用できる公共交通は、市民の日常生活を支える重要な移動手段です。福生市では、狭い市域の中に JR 青梅線、JR 八高線、JR 五日市線が走り、福生駅、牛浜駅、拝島駅、東福生駅、熊川駅の5駅があり公共交通は充実しています。なお、福生駅は、あきる野市、瑞穂町方面と結ぶバス交通との結節点となっており、また、昭島市との境に位置する拝島駅は、JR 五日市線、西武拝島線の乗換駅であり、多くの市民が利用するとともに、各線とも朝夕のラッシュ時には非常に混雑しています。
- 福生駅には、エレベーター、エスカレーター、また大型店舗と駅をつなぐペデストリアンデッキ（鉄道駅や周辺に設けられた歩行者専用の通路）が設置され、また、駅舎には輝き市民サポートセンターなどの施設が併設されています。また、拝島駅は、昭島市と整備を進め、南北自由通路及び橋上駅舎が完成し、利便性が向上しました。牛浜駅も、平成 24 年度には東西を結ぶ自由通路が整備され、エレベーターやエスカレーター等のバリアフリー化の整備が図られました。熊川駅、東福生駅についても、利用者の利便性の向上やバリアフリー化が図られるよう、引き続き関係機関への要望を行い、改善に努めていく必要があります。
- 西多摩地域広域行政圏協議会や八高線電車化促進期成同盟会などと連携しながら、JR 等関係機関への改善要望を継続し、中央線への直通運転の増発や八高線複線化の早期実現など、鉄道輸送力の増強と利便性の向上を促進することが求められています。また、多摩地域都市モノレールの全線開通に向け、建設促進協議会において、関係機関に対して働きかけを行っていくことも重要です。
- 福生駅、拝島駅を中心に民営2社の路線バスが八王子市、あきる野市、日の出町、瑞穂町などの各方面へ運行されていますが、市内には路線バス交通の空白地区もあります。そのため、平成 22 年度からは福祉バス事業を本格実施し、交通弱者対策に努めています。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

◇福生市行政改革大綱

◇福生市都市計画マスタープラン

◇第2期福生市バリアフリー推進計画

## 施策の方向

駅舎のバリアフリー化をはじめ、鉄道及びバスなどの利便性向上のため、事業者、関係機関に要望を行い、快適で利用しやすい公共交通機関の確保に努めていきます。

## 成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成 31 年度)
指標 1	市内のバリアフリー化駅舎数	3 駅 (H26)	5 駅

## 基本事業と取組

### 1 公共交通の充実

- 公共交通の安全性と利便性の向上及びバリアフリー化を図るため、駅機能の整備充実に努めるとともに、八高線の複線化及び五日市線の輸送力増強などについて関係機関に要望していきます。また、多摩地域都市モノレールの全線開通を関係機関に要望していきます。
- バス利用者の利便性の向上を図るため、運行路線の確保と効率的・効果的な路線網の充実、バス停などの利用しやすさの向上や高齢者等にやさしい車両の導入などを要望していきます。

## 主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	牛浜駅自由通路 整備事業（再掲）	H22～H24	680, 443 千円	—

### 施策16 情報通信技術の活用

#### 現状と課題

- 現代では、ブロードバンド（高速な通信回線によるコンピュータネットワーク）の普及や携帯電話通信網の充実など、情報通信基盤の整備が進んでいます。パソコンや携帯電話に代わってスマートフォンやタブレット端末で時間や場所を問わずインターネット上のサービス利用が出来るようになり、市民生活において生活の一部となっています。一方、これらの通信手段を利用できない人との間には、大きな情報格差が生じてきています。
- 本市では、ホームページの内容の充実、サービスの電子化、業務のシステム化などICT（情報通信技術）利用分野の拡大に取り組んできました。今後は、すべての利用者が利便性を享受できるよう、情報セキュリティ対策、情報活用格差の是正への対策を進めながら、ICTを活用した行政サービスの向上に取り組んで行く必要があります。
- ホームページ以外の新たな情報発信ツールとして、近年急速に普及している、コミュニティ型のサイトである SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の導入を検討する必要があります。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| ◇福生市行政改革大綱      | ◇第2期福生市生涯学習推進計画 |
| ◇福生市行政改革大綱推進計画  | ◇福生市スポーツ推進計画    |
| ◇福生市都市計画マスタープラン |                 |

#### 施策の方向

高度情報化社会の進展に対応し、だれでも情報社会に適応できるよう、有用性を活用できる環境の整備を進めます。また、個人情報をも適正に取扱い、個人情報保護の徹底に努めます。

## 成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成 31 年度)
指標 1	コミュニティ型のサイトの導入	—	サイトアクセス件数 268,000 件

## 基本事業と取組

### 1 情報通信技術の活用

- 民間の情報通信ネットワークを活用し、市内外とのリアルタイムな情報発信・受信の仕組みづくりを、情報セキュリティ対策や情報活用格差の是正への対策を講じながら進めていきます。
- 市のホームページからの情報提供を充実し、インターネットで各種申請ができるように利便性の向上を図っていくとともに、コミュニティ型サイトの導入に向けた検討を行います。

## 主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	ホームページの充実	H22～H31		
	東京電子自治体共同運営	H22～H31	46,952 千円	41,605 千円
	公共施設検索システム	H22～H31	25,090 千円	23,255 千円
	地上デジタル放送への対応	H22～H23		—

〔市ホームページアクセス件数〕



出典：「福生市事務報告書」